

多摩・島しょ地域における中小企業支援ファンドの 運営事業者を募集

東京都は、多摩・島しょ地域の持続的な経済発展の促進と、地域特有の社会問題解決を目指し、同地域において事業展開を行う魅力的なベンチャー企業や地域を支える中小企業を後押ししていくため、ファンドを活用した新たな支援を開始します。

このたび、多摩・島しょ地域において事業展開を行うベンチャー企業や中小企業に対する投資支援・ハンズオン支援を行うファンドを設立し、運営を行う事業者（無限責任組合員）を募集しますので、お知らせします。

<支援の仕組み>

東京都の出資により設立するファンドが、民間から集めた資金も合わせてベンチャー企業や中小企業を支援

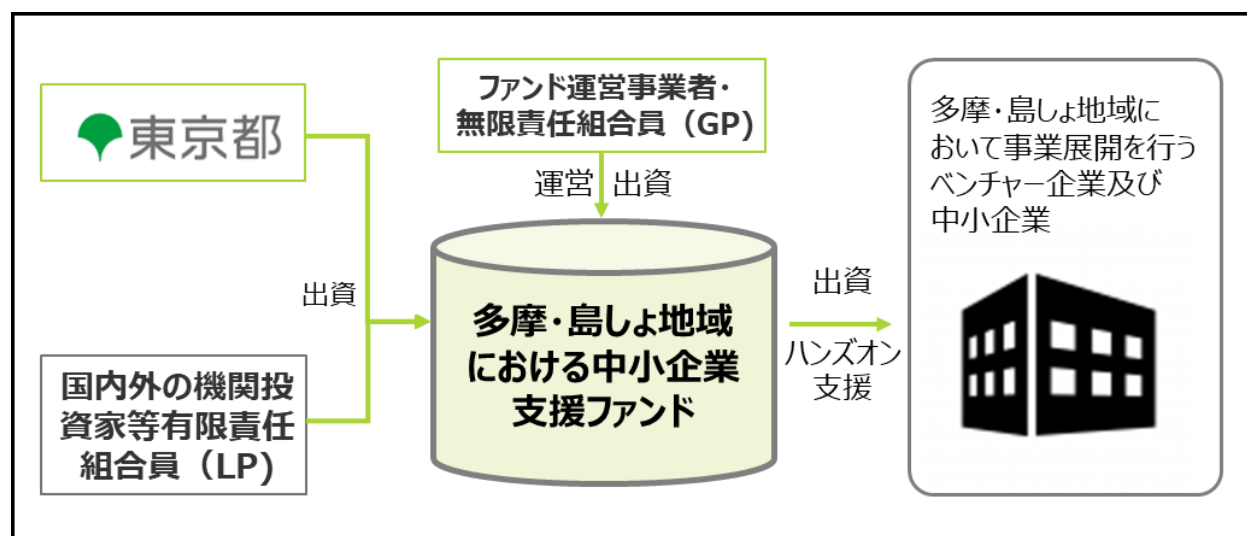
<主な支援対象>

多摩・島しょ地域において事業展開を行うベンチャー企業や中小企業

<支援内容>

上記支援対象への出資による資金調達支援、出資先企業へのハンズオン支援

【本事業のイメージ】



<募集概要>

1 募集対象

自らが無限責任組合員となり、「多摩・島しょ地域における中小企業支援ファンド無限責任組合員募集要項」に定める要件を満たすファンドを設立、運営する事業者

2 募集期間

令和7年5月20日（火曜日）から6月5日（木曜日）午後3時まで

3 提案内容の審査

(1) 一次審査：募集要項に定める必要書類に基づく、書面による審査

(2) 二次審査：一次審査通過者に対し、審査委員会でのプレゼンテーション審査

上記プロセスを経た上で、令和7年12月頃を目途に無限責任組合員を決定します。

4 その他

詳細は産業労働局のウェブサイト掲載の「多摩・島しょ地域における中小企業支援ファンド無限責任組合員募集要項」をご確認ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/fund/>



なお、本資料及び募集要項は、東京都が出資するファンドの運営事業者を募集する目的で作成したものであり、東京都がファンドの運営者を務めるものでも、ファンドの募集又は私募の取扱いを行うものでもありません。

本件は、「[2050 東京戦略](#)」を推進する取組です。
戦略25 多摩・島しょ「地域特性を生かした産業展開」



▲2050 東京戦略

（事業に関する問い合わせ先）

産業労働局金融部金融課

電話 03-5000-7713